

支援センター だより



支援センターHP

栄町住民活動支援センター

活力あるまちづくりを進める活動の拠点として

2025(令和7年) No.249

4月18日発行

2面…住民活動応援補助金

3面…おじゃまします

4面…インフォメーション

栄町住民活動応援補助金が新設されました!!

～5月1日から随時申請の受付を開始します～

これまで町では、住民活動団体の立ち上げに必要な経費を「スタートアップ補助金」として、支援してきました。

令和7年度からは、住民活動団体の活性化と地域課題の解決に向け、更に支援の内容を充実し、段階的に支援できるよう「住民活動応援補助金」として生まれ変わりました。

1. 補助金を申請できる団体 ※各補助金共通です。

- ①5人以上(半数以上は在住、在勤又は在学していること)の団体で、会の規則、規約があること
(町イメージアップ応援補助は、在住、在勤又は在学している3人以上で構成されている団体)
- ②町、県・国から助成金や補助金などを受けていないこと
(民間助成金は事業収支に加えてください)
- ③趣味的活動、会員同士の親睦を図る活動は対象となりません。地域課題に向けた活動が対象となります。

※その他にも条件がありますのでご相談ください。

2. 住民活動応援補助の内容など

①スタート応援補助

【対 象】 設立1年以内の住民活動団体

活動内容	団体設立時の活動	設立後初めての活動
	団体の設立やPRするために必要となる経費 (団体紹介のパンフレットの作成、スタッフジャンパーの作成、のぼり旗の作成、活動前の勉強会や会議に伴う経費など)	設立と同一年度に団体の本来の目的である活動を実施する場合、その活動経費
補助金の額	10万円限度	20万円限度
	補助対象経費の90%	

②ステップアップ応援補助

【対 象】 設立1年以上ですでに活動している団体

活動内容	スタート応援補助の交付団体	既存の団体
	スタート応援補助で交付を受けた事業の充実と継続する活動	これまでに活動していなかった <u>新たな取組み</u> に伴う活動経費
補助金の額	20万円限度	20万円限度
	補助対象経費の80%	
交付回数	スタート応援補助から連続した1ヶ年度まで	連続した2ヶ年度まで

③町イメージアップ応援補助金

【対 象】 町が管理する公共用地、公共施設を活用し実施する3人以上で活動する団体

※町のアダプト制度との併用はできません。

活動内容例	町のイメージアップとは ・町が管理する公共用地に花植えや清掃活動を行う。 ・町が管理する施設を活用して、町のイメージアップにつながるようなアート作品を作成 ・町をPRするため、イメージ動画を作成 ※要相談 ・町を紹介するタウン誌を発行したい ※要相談 など
	補助金の額
	補助対象経費の5万円を限度

3. 補助対象経費

報償費、負担金、消耗品費、印刷費、通信費、使用料・賃借料、委託料、保険料、手数料
備品購入費(1品10,000円以上の物品。ただし、30,000円を限度とする。ただし、町長が必要かつ適切と認めるものについては対象とする。)、その他の経費

4. 補助金交付までの流れ【活動する前に、申請してください。事後申請は受け付けません】

①事前相談

申請前にくらし安全課 安全協働推進班に必ず相談してください。

※町イメージアップ応援補助金は町の関係課との協議が必要になります。

②補助金の申請は町職員がサポートします

③審査

ア. スタート応援補助金・ステップアップ応援補助金 ⇒審査会で可否について決定

イ. 町イメージアップ応援補助金 ⇒事前協議を経て、書類審査で決定

④交付決定 ⇒事業開始

⑤実績報告 ⇒事業が終わったら必要書類を作成し、くらし安全課へ提出

5. 事前相談

住民活動支援センターでは補助金の相談は受け付けていません。

役場3階 くらし安全課 安全協働推進班に事前に連絡してからお越しください。

Tel 0476-33-7710

※ 申請書類などの詳細は、町のホームページをご覧ください。

おじゃましまーす ～ 傾聴ボランティア「つぼみ」 ～

●傾聴ボランティア「つぼみ」とは

傾聴ボランティア「つぼみ」は、平成 28 年、栄町住民活動支援センターに登録した団体です。現在、傾聴ボランティア「つぼみ」は、13 名で活動しています。団体メンバーが月 1 回の活動日に、会員のご自宅に訪問して、一人ひとり対面で会話（傾聴）をしています。傾聴を通して、高齢者を孤立させない地域づくりに貢献しています。

●おじゃましまーす！！

今回は、12 月 25 日（水）の活動におじゃましました。

クリスマス当日ということもあり、訪問先には、シクラメンの鉢植えや団体メンバー手作りの蓋開け、クリスマスデザインの案内チラシのプレゼントを準備してからの出発です。

会員のご自宅へは、団体メンバー 2～3 名でチームを組み、1 日あたり 2 名の会員のご自宅に伺います。今回、支援センタースタッフは、川名さん、斎藤さん、山田さんチームに同行しました。

さっそく 1 人目の会員のご自宅に到着すると、外で作業をしている様子が。ご挨拶を済ませ、出発前に準備したプレゼントをお渡ししました。すると、シクラメンの話題を皮切りに、最近あった出来事や畑の手入れ、お出かけした思い出など、話題が絶えることなくお話をしました。30 分ほど経ち、2 人目の方が待っているため、惜しまれつつも次の会員のご自宅へ。2 人目の方は、ご自宅の中お渡しすると、やはりシクラメンについての話題が。また、玄関に長寿祝いのプレゼントが飾ってあったことから、そのプレゼントについてや、お子さんの様子についてなどをお話ししました。30 分経ち、ふれあいプラザに帰りました。



出発前にプレゼントを準備



1 日に 2 名の方の所に訪問しました！お話が弾みます

●代表の川名さんに伺いました！

会員となっている方は、比較的一人でも生活できそうな様子でしたが、会員となれる方は、介護認定を受けている方で、地区のサロンの紹介で会員となる方が多いそうです。また、会話の話題が尽きない様子から、どんなお話をしているのか伺ったところ、傾聴時のイベント（取材時はクリスマス）や身につけている物、持っている物から会話を広げていくのがコツだそうです。

『傾聴』は、その方のお話を遮らず、気持ちに寄り添って聞くことです。また電話ではなく、対面で、目と目を合わせて話すことが重要視されます。川名さんは、「スマホや SNS で繋がれる時代になり、高齢者だけではなく、対面で対話をするという機会が減った若者に対して、コミュニケーションの手段として、傾聴を取り入れてみてほしい」とおっしゃいました。「特に、子どもがいる家庭において、保護者と子どものコミュニケーション不足から、子どもが悩みを打ち明けられずに命を落としてしまうような事件を未然に防げる方法だと思う」ともおっしゃっていました。

傾聴ボランティア「つぼみ」は、勉強会などにも積極的に参加し、傾聴サポーターの資格も取得しているそうです。資格がない方でも、活動でき、経験者ぞろいのベテランのメンバーに聴くことで社会貢献をしてみませんか？

活動日：毎月末水曜日 14～16 時
問合せ：団体代表 川名
TEL）89-1516

傾聴ボランティア「つぼみ」の皆様、取材に快くご対応してくださった会員の皆様、取材へのご協力、ありがとうございました。"話を聴く"ことで繋がりをもてる、素敵な栄町にしましょう。おじゃましました！

「ちば食育ボランティア」募集

千葉県では、「食」に関する正しい知識の習得や農林水産業に対する理解を通じて、自ら「食」について考え、健全な食生活を身につける「食育」の取り組みを推進しています。その一環として、「ちば食育ボランティア」を募集します。

1. 応募要件

- (1) 千葉県内に居住又は勤務されている方、千葉県内で活動している団体
- (2) 「ちば食育ボランティア」として学校教育や地域活動の場において、無償で活動ができる方
- (3) 「ちば食育ボランティア」の活動を円滑に進めるため、千葉県・市町村・教育委員会に対し、登録した個人情報を提供することに同意いただける方
- (4) 「ちば食育ボランティア応募用紙」の太枠内の情報を「ちばの食育」ホームページに掲載することに同意いただける方

2. 募集する分野

・食生活改善・地産地消・食品流通、加工・農林水産業・農林水産物加工・食料、農林水産業情勢・料理・その他

3. 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、応募用紙送付先にご持参いただくか、郵送・ファックス・Eメールでご応募ください。

4. 問合せ・応募用紙送付先

千葉県農林水産部 環境農業推進部
食育推進班

〒260-8667

千葉市中央区市場町1-1

Tel: 043-223-3092

E-mail:

syokuiku@mz.pref.chiba.lg.jp

ご家庭に眠っている 食品大募集！！

家庭やお店で眠っている食品を寄付にご協力ください。必要としている(生活困窮者など)に届けます。

フードドライブ《食品の回収》

日 時：5月8日(木)～5月14日(水)

9時30分～16時30分

場 所：栄町住民活動支援センター内

フードドライブBOXに入れてください。

※次回の回収は7月です。

【寄付していただきたい食品】

- 常温で保存できるもの
- 賞味期限が2カ月以上あるもの
- 未開封のもの

(例)乾麺、缶詰、お菓子、レトルト食品
調味料、乾物、米など

問合せ：キャンドルナイトの会

Tel 090-4241-8769 鈴木



登録団体の活動を応援します！

コロナ禍による活動中止や会員の高齢化などで、停滞した活動の再開に向けて、団体活動を応援します。

ホームページや支援センターだよりへの掲載、声掛けなどによる情報発信を行い、イベントの参加者や会員増を図ります！

(登録団体の方へ)

支援センターだよりへの掲載を希望する団体は、イベント等を開催する約2か月前までに支援センタースタッフまでお声かけください！